

不要なオプションがつけられた携帯電話の契約に注意

「安くなる」と言われても、契約書は必ず確認を！

【事例1】

機種変更のためにショップに行き、同一会社のサブブランドの安くなるプランに変更した。その後、契約書を確認したところ、断ったはずのオプションが勝手につけられていた。

その後、まだオプションが無料期間だったため、すぐにオプションを外してもらった。

【事例2】

携帯電話料金が安くなるというので、ショップで勧められるまま系列のクレジットカードも作り、料金が安くなると安心してた。しかし翌月から電話代の請求額が今までの7000円から5万円にはねあがった。

お客様相談室に明細を問い合わせたところ、電気やガスも携帯電話会社とまとめて契約していたため、その料金が含まれて、5万円と高額になっていたことが判明。

事例2と同様の事例で困ったら携帯電話会社のお客様相談室か消費生活センターまでご相談ください。

【トラブルを防ぐアドバイス】

- ・契約の際には契約内容を確認し、よくわからない場合は契約しないようにしましょう。オプションも不要なものはきっぱり断りましょう。
- ・契約時には月々いくら払うのかその項目のわかる一覧表をもらうようにしましょう



藤井寺市消費生活センターにご相談ください！

日時 月～金曜日(祝日除く) 10:00～12:00、12:45～16:00 ※受付は15:30まで
場所 藤井寺市消費生活センター(市役所1階⑤番窓口) ☎939・1320 **相談方法** 電話又は来所(予約不要)

●おくやみ手続きサポートデスク(予約制)

身近な方を亡くされた後の手続きは多岐にわたります。デスクでは亡くなられた方の状況を確認し、手続きが必要な窓口をご案内します。



予約可能日時 月～金曜日(祝日除く)の9時30分、13時30分、14時30分の3枠

定員 各1組

問合せ先 おくやみ手続きサポートデスク(1階①番市民課内) ☎939・1319

●藤井寺市民憲章

- ・人の和で、住みよいまちを、つくりましょう。
- ・自然を生かし、歴史遺産をまもりましょう。
- ・近代文化で、伸びゆくまちを、つくりましょう。
- ・仕事に誇りを持ち、働く喜びに、生きましょう。
- ・若い力を養い、夢と希望を、育てましょう。

●目の不自由な方や活字読書が困難な方へ

「声の広報(CD)」 「点字広報」をご利用ください。市ホームページにも掲載しています。

問合せ先 魅力発信課(3階⑥番窓口) ☎939・1051 FAX 952・9448



防災行政無線の放送内容が電話で確認できます

※放送から24時間以内

☎0800・200・9391(フリーダイヤル)



広報担当 白子

編集後記 今年も夏がやってきました！最近の夏はとても暑いので、熱中症には気をつけてくださいね。(関連記事：3ページ)
 7月といえば、私の地元では夏祭りが開催されます。私も子どもの頃は、友達と一緒にふとん太鼓を曳いて近所を練り歩いていました。夜に友達と遊べる特別感が好きで、毎年楽しみにしていました。大人になった今は、屋台グルメを楽しみに祭りに行っています。必ずフルーツあめを食べるのですが、去年の夏祭りではどうあめを3つ中1つ食べたところで落としてしまい、ショックでしばらく立ち直れませんでした…。

各種相談

※相談はすべて無料。予約マークがあるものは要予約。曜日指定の相談の場合、祝日は除く。

| | 相談名 | 日時 | 場所 | 内容 | 問合せ先 |
|-----|---------------|--|------------------------------|--|--|
| 医療 | 救急医療相談 | 24時間365日対応 | (電話) | 突然の病気やケガで迷ったらまずここへ。緊急性がある場合は管轄の消防本部に転送され、救急車が出動します | 救急安心センターおおさか ☎06-6582-7119 #7119(短縮ダイヤル) |
| こころ | 行政相談 | 7/31(金) 13:30～15:30 | 市役所1階④番窓口まで | 行政相談委員による国の仕事への苦情や要望に関する相談 | 協働人権課 ☎939・1331 |
| | 法律相談 | 7/15(水)・22(水)・8/5(水)・12(水) 13:00～16:30 ※予約は、7/9(水)9:00～電話で。各日先着7人 | 市役所1階相談室(又は電話) | 弁護士による相続、離婚、建物の賃貸借問題、多重債務者救済などに関する相談 ※相談は、同一内容は1回限り、年度中に3回まで、時間は30分以内 | 協働人権課 ☎939・1111 (窓口での予約可) |
| | 消費生活相談 | 月～金曜日10:00～12:00、12:45～16:00 受付は15:30まで | 市役所1階消費生活センター | 消費生活相談員による、悪質商法による被害や訪問販売、電話勧誘によるトラブルなど消費生活に関する相談 | 消費生活センター ☎939・1320 |
| | 司法書士法律相談 | 7/18(土) 13:00～16:00 ※予約は、月～金曜日10:00～16:00 | 司法書士総合相談センター堺(堺市役所前) | 登記手続、裁判手続、相続、成年後見制度、サラ金問題などに関する相談 | 大阪司法書士会堺支部 ☎080-6284-1874 |
| | 行政書士法律相談 | 7/17(金) 13:00～16:00 | パープルホール 小会議室C | 遺言・相続、契約書、成年後見制度、許認可などに関する相談 | 大阪府行政書士会南大阪支部 ☎072-349-9178 |
| | 税務相談 | 7/17(金) 13:00～16:00 | 市役所2階②番窓口まで | 所得税・相続税・贈与税など国税に関する相談 ※相談時間は1人30分以内 | 近畿税理士会富田林支部事務局(平日のみ) ☎0721・25-6250 |
| | 人権 | 人権相談 | 7/30(木) 13:30～15:30 | 市役所1階相談室 | 人権擁護委員による人権についての悩みごとやトラブルなどに関する相談 |
| | 人権悩みの相談室 | 月～水・金・土曜日(祝日含む) 9:00～12:00、13:00～16:00 | パープルホール3階・男女共同参画ルーム内相談室 | 専任相談員による暮らしの中で起こる人権、女性の人権に関する相談 | ☎939・1118 |
| | 女性相談 | 月・火・木曜日 10:00～12:00、13:00～17:00 | 市役所1階相談室 | 女性相談員による夫婦関係、DV、生活苦など女性の悩み相談 | 協働人権課(女性相談窓口) ☎939・1050 |
| 子育て | 家庭児童相談 | 月～金曜日 9:00～17:30 | 市役所2階④番窓口 | 子ども家庭支援員による18歳未満の子どもに関する相談(電話相談もあり) どなたからでも相談できます | 子育て支援課(こども家庭センター) ☎939・1162 |
| | ひとり親家庭等無料法律相談 | 7/24(金) 14:00～17:00 | 市役所2階相談室 | 離婚前相談・慰謝料・養育費・認知・親権・親子交流・労働関係・借金関係など ※空きがあれば当日利用可 | こども育成課 ☎939・1161 |
| | 教育相談 | 木曜日 9:00～12:00 | 市民総合会館別館3階教育相談室 | 教育相談員による不登校・いじめ・発達についてなど、教育に関する悩み相談。DVやセクハラなどの暴力に関する相談 | 教育相談室 ☎938・1008 |
| | テレホン教育相談 | 金曜日 13:00～17:00 火・木曜日 9:00～17:00 | (電話) | | |
| 就労 | 地域就労相談 | 月～金曜日 9:00～17:00 | 市役所6階地域就労支援センター | 働く意欲がありながら、様々な問題で就労できない方の相談 ※就職のあっせんは行っていません | 産業労働課 ☎939・1337 |
| | 若者の就労・自立相談 | 7/7(火)・21(火) 13:30～17:30 | 市役所1階会議室102 | 若者(15～49歳)の就労と自立の相談 ※就職のあっせんは行っていません | 南河内地域若者サポートステーション ☎0721-26-9441 |
| 経営 | よろず相談室 | 7/17(金) 10:00～16:00 | 藤井寺市商工会 | 事業を経営する上での困りごとの相談 | 産業労働課 ☎939・1337 |
| 福祉 | 心配ごと相談 | 第2火曜日 13:30～15:30 | ふれあいセンター 相談室 | 民生委員児童委員による日常生活における悩み、心配に関する相談 | 社会福祉協議会 ☎938・8220 |
| | 自殺予防心の電話相談 | 月～金曜日 10:00～17:00 | (電話) | 精神保健福祉士などによる自殺など心の悩みに関する相談 | ☎930-0775 |
| | 身体知的障害者相談 | 随時 | (電話・ファックス) | 障害者相談員による、障害のある方の相談、更生のために必要な援助の実施(障害者手帳の有無は問いません)(聴覚)岡本 昇治さん FAX938・7059 / (知的障害)西尾 千代子さん ☎938・1789 / (知的障害)安井 陽子さん ☎955・9263 | |
| | 障害者等相談 | 月～金曜日 10:00～17:00 | 障害者地域生活支援センターわっと(岡2-12-6 3階) | 障害のある方及び家族の相談や生活全般の支援(障害者手帳の有無は問いません) | 障害者地域生活支援センターわっと ☎930-0733 |
| | 障害者等相談 | 月～金曜日 10:00～17:00 | 相談支援センターぴんぽん(小1山1-1-1 3階) | 障害のある方及び家族の生活上の悩み、発達障害、福祉サービスの利用に関する相談(障害者手帳の有無は問いません) | 支援センターぴんぽん ☎952-7002 |
| その他 | 不動産一般相談室 | 7/6(月)・21(火) 10:00～12:00、13:00～15:00 | 羽曳野市軽里3-1-10(同南大阪支部) | 住宅購入や賃貸マンションの契約などに関する相談 | 大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部 ☎958-3005 |